

製品区分： 01.家庭用電気製品

経済産業省及び 消費者庁管理番号 NITE管理番号 事故発生年月日	品名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	経済産業省又は 消費者庁 受付年月日
A200800351 2008-1465 2008/06/07 (事故発生地) 三重県	換気扇 イーワテック販売株式会社 G-101	トイレ臭突用である当該製品を家屋の屋根裏の熱排出口として設置していたところ、当該製品のモーター部から出火する火災が発生した。	事故原因は、当該製品のモーターコイルの温度が上昇して層間短絡によるスパークが発生し、発火に至ったものと考えられた。当該製品はトイレ臭突用であったものを使用者が取付け部を改造し、用途外の屋根裏の排熱用として使用していたこと及びタイマーに接続し間欠運転されていたことから、モーター軸受け部での拘束やモーターへの過負荷も事故発生に影響したものと考えられる。	引き続き同様の事故発生について注視していくとともに、必要に応じて対応を行うこととする。	(受付:2008/07/03)
A200800399 2008-1585 2008/06/07 (事故発生地) 大阪府	水槽用サーモスタット付ヒーター バラシマ工業株式会社(倒産)(ジェックス株式会社ブランド) コンパ ^o 外スリムオートヒータ-300(ジェックス株式会社ブランド)	当該製品を使用中に水温調整ダイヤルから電源コードにかけて樹脂や基板が焼損した。	事故の原因は、当該製品の温度コントローラーの内部において、基板のリード線のはんだ付けの接続不良により、基板上で異常発熱が生じ、当該製品から発火したものと推測されたが、基板の一部が焼失しており、発火に至った原因を特定することが出来なかった。	販売事業者であるジェックス株式会社では、類似の構造を有する水槽用サーモスタット付ヒーターについて、今後も同様な事故が発生するおそれがあることから、平成22年7月12日、プレスリリースを行うとともに、同社のホームページに情報を掲載して使用者に周知し、対象製品について、製品の回収及び対策品との無償交換を実施している。	(受付:2008/07/17)
A200800503 2008-2000 2008/08/06 (事故発生地) 埼玉県	食器洗い乾燥機 松下電器産業株式会社 MA-D451-P	部屋で火災が発生し、火災現場に当該製品があった。	調査の結果、 ○当該製品の残存している内部配線や部品等に溶融痕等の発火の痕跡は認められなかったが、 ○焼損が著しく、また、一部の部品が確認できていないことから、 ●原因の特定はできなかった。	引き続き同様の事故発生について注視していくとともに、必要に応じて対応を行うこととする。	(受付:2008/08/12)

製品区分： 01.家庭用電気製品

経済産業省及び 消費者庁管理番号 NITE管理番号 事故発生年月日	品名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	経済産業省又は 消費者庁 受付年月日
A200800713 2008-3124 2008/09/17 (事故発生地) 埼玉県	オーブントースター 三菱電機ホーム機器株式会社 BO-E75P	当該製品で調理物を加熱中に庫内から発煙した。鶏肉をアルミホイル皿にのせ、タイマー10分に設定し、その場を離れ、約25分後に煙に気がついたとき、タイマーは「1」で止まっていたとのこと。	調査の結果、 ○当該製品で鳥肉を加熱中に使用者がその場を離れたこと ○当該製品のタイマーが途中で停止し加熱が続いたため調理物が焦げ、発火に至った可能性があること、 ○事故の状況から当該製品のタイマーが停止しなければ調理物の発火に至らなかったことが考えられたが、接点に溶着等の異常はなく、タイマーの停止も再現しなかったことから ●原因は特定できなかった。	引き続き同様の事故発生について注視していくとともに、必要に応じて対応を行うこととする。	(受付:2008/10/15)
A200800953 2008-3964 2008/11/28 (事故発生地) 山口県	テレビ(ブラウン管型) ソニーイーエムシーエス株式会社 KV-19GV1	当該製品周辺が焼損する火災が発生した。当該製品は、当時、リモコンでオフにされていた。	調査の結果、 ○残存していたリモコンでオフの状態の時に通電する範囲の部品から出火の痕跡は認められなかったが、 ○当該製品の焼損は著しく、内部の基板等の電気部品等がほとんど焼失していることから ●原因の特定はできなかった。	引き続き同様の事故発生について注視していくとともに、必要に応じて対応を行うこととする。	(受付:2008/12/11)
A200800989 2008-4151 2008/12/02 (事故発生地) 岐阜県	電気スタンド 東京メタル工業株式会社 ML203CH	こたつの上に置いていた当該製品が転倒し、布団が焦げて、こたつの中で寝ていた子供が火傷を負った。	事故の原因は、当該製品が倒れやすい構造であったために、電球が点灯したままこたつの上から転倒落下し、寝具や電源コードが、電球の熱によって焼損して火傷に至ったものと考えられた。	輸入事業者である東京メタル工業株式会社では、転倒した際に電球の照射で火災につながるおそれがあることから、平成15年6月4日から事業者のホームページに掲載し、無償で製品交換を行っている。	(受付:2008/12/22)

経済産業省及び 消費者庁管理番号 NITE管理番号 事故発生年月日	品名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	経済産業省又は 消費者庁 受付年月日
A200801200 2008-4793 2008/11/08 (事故発生地) 東京都	電気ストーブ（カーボンヒーター） 株式会社アイアン IR-7534	家屋が全焼する火災が発生し1名が死亡、現場に当該製品があった。	調査の結果、 ○事故品の上に衣類の燃えた痕跡があったということ以外に情報はなく、事故品も写真も確認できないこと ●原因の特定はできなかった。	引き続き同様の事故発生について注視していくとともに、必要に応じて対応を行うこととする。	(受付:2009/02/03)
A200801264 2008-5029 2008/12/22 (事故発生地) 東京都	ポータブルDVDプレーヤー 株式会社キムラタン TF-DVD1020	当該製品の充電を開始し、しばらくするとリチウム電池が破裂し、周囲が焼損した。	事故の原因は、当該製品に内蔵されたリチウムイオンバッテリーパックの製造時に内部に異物等が混入したことによって、充電中に内部短絡が生じて発火に至ったものと考えられた。	引き続き同様の事故発生について注視していくとともに、必要に応じて対応を行うこととする。	(受付:2009/02/20)
A200900209 2009-0823 2009/06/01 (事故発生地) 茨城県	電気掃除機 松下電器産業株式会社（現パナソニック株式会社） MC-V280XD	火災が発生し、現場に当該製品があった。	調査の結果、 ○当該製品の外郭は焼損し丸焼けであったこと、 ○モーター内部からの焼損ではないこと、 ○制御基板の焼損が著しいことから、 ●原因の特定はできなかった。	引き続き同様の事故発生について注視していくとともに、必要に応じて対応を行うこととする。	(受付:2009/06/17)

経済産業省及び 消費者庁管理番号 NITE管理番号 事故発生年月日	品名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	経済産業省又は 消費者庁 受付年月日
A200801195 2008-4784 2009/01/25 (事故発生地) 京都府	石油給湯機 長府工産株式会社 CBX-400	当該機器のリモコンスイッチを押したとき、ブレーカーが落ちた。確認すると、当該機器から発煙し、ボイラー部分が赤かったため、消火した。	事故の原因は、当該製品の電磁ポンプにある灯油吐出口の袋ナットと銅管の隙間から灯油が漏れ、何らかの着火源によって引火し、当該製品内部から出火したものと推定されるが、修理後、約8年間は使用できていたため、袋ナットと銅管の間に隙間が生じた原因を特定できなかった。また、漏れた灯油への火源も特定できなかった。	引き続き同様の事故発生について注視していくとともに、必要に応じて対応を行うこととする。	(受付:2009/02/02)
A200900637 2009-2306 2009/10/29 (事故発生地) 茨城県	ガスこんろ（LPガス用） ハロマ工業株式会社 不明	当該製品を点火しようと点火操作を繰り返したところ、突然炎が上がる火災が発生した。	調査の結果、点火操作の際に大きな音が発生していることから、滞留していたガスに引火したものと推定されるが、当該製品の焼損が著しく、事故原因の特定には至らなかった。	原因の特定には至らなかったため、引き続き同様の事故発生について注視し、必要に応じて対応を行うこととする。	(受付:2009/11/12)
A201000022 2010-0261 2010/03/28 (事故発生地) 山形県	石油給湯機付ふるがま TOTO株式会社 [製造： 東陶ユプロ株式会社（解散）] RPE32KE	当該製品を使用中、異音がしたため確認すると、当該製品が焼損していた。	事故原因は、電磁弁に使用されている部品のOリング（パッキン）が劣化により、硬化、収縮し、器具内に油漏れが発生。その灯油に引火して機器内部を焼損したと考えられる。	販売事業者である東陶機器株式会社（現TOTO（株））では、平成14年10月24日及び平成18年12月4日に新聞社告を掲載し、注意喚起を行うとともに、OEM製品を含む対象製品について無償改修を実施しています。	(受付:2010/04/07)

経済産業省及び 消費者庁管理番号 NITE管理番号 事故発生年月日	品名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	経済産業省又は 消費者庁 受付年月日
A201000035 2010-0267 2010/04/07 (事故発生地) 富山県	石油給湯機付ふろがま 株式会社ノーリツ OTQ-302Y	異音が生じたため確認すると、当該製品から発煙・出火する火災が発生しており、当該製品が焼損した。	事故原因は、電磁弁に使用されている部品のOリング（パッキン）が劣化により硬化、収縮し、器具内に油漏れが発生。その灯油に引火して機器内部を焼損したと考えられる。	製造事業者である（株）ノーリツは、平成14年10月から無償改修を開始し、平成18年12月4日には、再度新聞社告を掲載し、注意喚起を行うとともに、OEM製品を含む対象製品について無償改修を呼びかけています。	(受付:2010/04/09)
A201000036 2010-0268 2010/04/04 (事故発生地) 茨城県	石油給湯機 株式会社ノーリツ QQB-405Y	異音が生じたため確認すると、当該製品から発煙・出火する火災が発生しており、当該製品が焼損した。	事故原因は、電磁弁に使用されている部品のOリング（パッキン）が劣化により硬化、収縮し、器具内に油漏れが発生。その灯油に引火して機器内部を焼損したと考えられる。	製造事業者である（株）ノーリツは、平成14年10月から無償改修を開始し、平成18年12月4日には、再度新聞社告を掲載し、注意喚起を行うとともに、OEM製品を含む対象製品について無償改修を呼びかけています。	(受付:2010/04/09)
A201000051 2010-0315 2010/04/06 (事故発生地) 北海道	石油ストーブ（開放式） 株式会社千石（株式会社グリーンウッドブランド） GKP-S241N（株式会社グリーンウッドブランド）	当該製品から出火する火災が発生し、当該製品及び周辺が焼損した。	事故原因は、当該製品のカートリッジタンクの蓋（口金キャップ）が本体に確実にロックされない状態であったにもかかわらず、蓋が閉まったと誤認し、漏れた灯油に引火したと考えられる。	株式会社千石、株式会社グリーンウッド及び日本エー・アイ・シー株式会社は、平成22年3月30日にプレスリリースを行うとともに、ホームページで告知し、取扱説明書や本体表示にしたがってカートリッジタンクの蓋を確実に閉めるよう注意喚起することとしました。また、今後、蓋の部品を変更したカートリッジタンクを準備が整い次第、無償で交換していくこととしました。（カートリッジタンクの変更品は、平成22年8月を目途に開発中。）	(受付:2010/04/15)

製品区分： 03.燃焼器具

経済産業省及び 消費者庁管理番号 NITE管理番号 事故発生年月日	品名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	経済産業省又は 消費者庁 受付年月日
A20100237 2010-1198 2010/06/10 (事故発生地) 宮城県	半密閉式ガス瞬間湯沸 器（LPガス用） パロマ工業株式会社 PH-16CSF	当該製品を使用中、当該製品の排気筒 の壁貫通部分から発煙する火災が発生 し、当該製品及び周辺が焼損した。	事故原因は、燃焼室部分の一部にひび等が生じ ることがあった場合に、過熱防止装置の作動が 遅れ、機器の背板が過熱されたものと考えられ る。	製造事業者では、平成3年3月23日にプ レスリリース及び新聞社告を行うとともに 、使用者に周知し、対象製品について、無 償で部品交換を実施しています。	(受付:2010/06/21)
A20100320 2010-1459 2010/07/04 (事故発生地) 埼玉県	石油ふろがま 株式会社長府製作所 CK-11S	当該製品で風呂を焚いているときに、 浴槽の排水栓を抜いたことから空焚き となり、当該製品から出火する火災が 発生し、当該製品及び周辺が焼損した 。	事故原因は、機器の修理や点検の際に使用する 点検用コネクタの戻し忘れにより、空焚き防 止装置が作動せず、火災に至ったものと考えら れる。	株式会社長府製作所は、平成19年7月 27日にプレスリリース、自社ホームペー ジへの社告を掲載するとともに、翌28日 にも新聞に社告を掲載し、注意喚起を行う とともに、対象製品について無償点検・修 理を実施することとした。	(受付:2010/07/15)

製品区分： 04.家具・住宅用品

経済産業省及び 消費者庁管理番号 NITE管理番号 事故発生年月日	品名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	経済産業省又は 消費者庁 受付年月日
A200801045 2008-4295 2008/12/17 (事故発生地) 大阪府	金属製折りたたみ椅子 株式会社山善 PYTX-02DX (NCH)	当該製品に座った際に後ろに転倒して、肋骨を骨折した。	製造工程における脚部パイプの曲げ加工が不良で、歪みが生じていたが、検査においても発見されずに通過して出荷され、また、購入当初から不安定であることを認識しつつ使用していたことも事故の要因となり、座った際にバランスを崩し転倒したものと考えられる。	引き続き同様の事故発生について注視していくとともに、必要に応じて対応を行うこととする。なお、今後の製造工程においては品質管理を強化することとした。	(受付:2009/01/07)
A200900682 2009-2447 2009/11/06 (事故発生地) 岐阜県	木製椅子 株式会社ニトリ リック4	着席時に当該製品の脚部ダボ（つなぎ合わせ用の木製の棒）部分が折れ、転倒し、重傷を負った。	事故原因は、脚部の部品を接合するダボに接着剤の塗布不足があり、使用中にダボ抜けが生じ、当該製品に着席した際に、ダボが折れて脚部が破損し、事故に至ったものと考えられる。	同様の事故の再発防止を図るため、対象製品について脚の接合部分を金具で補強する修理を行うこととし、平成22年7月23日にプレスリリース、ダイレクトメールの送付、ホームページへの掲載及び店頭告知を行い、平成22年7月24日から対象製品の無償点検・修理を行っています。	(受付:2009/11/25)
A201000084 2010-0603 2010/04/18 (事故発生地) 千葉県	折りたたみ椅子 不二貿易株式会社 VFS-GC29JP	当該製品に座ったところ、当該製品が折りたたまれたため、指を挟まれ、重傷を負った。当該製品は、折りたたまれている状態から開き、脚部をもう一方の脚部にある溝（フック）に嵌め込み、固定して使用するものである。	事故の原因は、構造的に本来の使用方向とは逆の方向に開くことができるため、上向きになるべき溝（フック）が下向きになり適正に嵌め込めず、脚の固定が不十分な状態となっていたところに座ったために、椅子が折りたたまれたものと考えられた。また、適正な組立て方法に関する説明も不十分であったことも影響している。	輸入事業者である不二貿易株式会社では、平成22年5月14日にプレスリリースを行い、事業者ホームページにおいて掲載するとともに5月15日より販売店の店頭において掲示し、使用者に告知し、代替品との無償製品交換又は返品に応じることをしました。	(受付:2010/04/26)

製品区分： 05.乗物・乗物用品

経済産業省及び 消費者庁管理番号 NITE管理番号 事故発生年月日	品名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	経済産業省又は 消費者庁 受付年月日
A200700281 2007-2731 2007/07/04 (事故発生地) 三重県	歩行補助車 アップリカ葛西株式会社 30172	何らかの原因により、折りたたみロックが外れており、それに気が付かないまま当該製品を押して歩いていたところ、何かにぶつかった衝撃で製品が折りたたまれてしまい、しりもちをつき、大腿骨を骨折した。	調査の結果、 ○当該製品の左右の開閉レバーのロックがはずれていたために、壁にぶつかり製品が折りたたまれ、転倒に至ったものと考えられるが、 ○使用者はロックをはずした覚えがないとのこと ○当該製品がアンロック状態になった原因が不明であること から ●原因の特定はできなかった。	引き続き同様の事故発生について注視していくとともに、必要に応じて対応を行うこととする。	(受付:2007/08/01)
A200900003 2009-0063 2009/02/06 (事故発生地) 東京都	自転車 ナショナル自転車工業株式会社 (現 パナソニックサイクルテック(株)) 2HJ018B	運転中に当該製品のチェーンが外れ、前のめりに転倒し、あごを強打して骨折した。	○当該製品は、使用者によって廃棄されていたこと ○当該製品のメンテナンスを行っていた店舗も不明であったこと から、 ●原因の特定はできなかった。	引き続き同様の事故発生について注視していくとともに、必要に応じて対応を行うこととする。	(受付:2009/04/01)
A201000188 2010-1008 2010/03/31 (事故発生地) 東京都	自転車用幼児座席 ブリヂストンサイクル株式会社 RCS-NRX.A	幼児を当該製品に乗せて自転車で行く中、足乗せが折れ、幼児が右足を車輪にまき込まれて負傷した。	事故原因は、自転車の販売店にて当該製品を取付けた際に、足乗せ部を説明書と違った組付け方をし、製品本体に十分に固定されていなかったことから、使用中に繰り返される負荷により足乗せ部の支柱が破損したものと考えられる。事業者は取扱説明書への記載の配慮が十分ではなかったとして、販売店に注意喚起を行うとともに、組付け方法の説明書を追加して同梱する対応を実施済み。	輸入事業者であるブリヂストンサイクル株式会社では、誤った組付けがされる可能性のある製品について、今後も同様な事故が発生するおそれがあることから、平成22年7月9日にプレスリリース、同社のホームページに情報を掲載し、同10日に新聞社告を行い、使用者に周知し、対象製品について無償点検・修理を実施している。	(受付:2010/06/01)

